

伊賀市下水道排水設備指定工事店指定申請書作成にかかる注意事項について

伊賀市下水道排水設備指定工事店指定申請書を作成していただくに際し、以下の点にご注意ください。また、書類提出時のチェック表としてご活用ください。

【個人・法人共通】

チェック欄	書類名等	注意事項
	様式第1号	氏名欄の <u>フリガナを忘れず記入してください。</u>
	様式第2号	
	様式第3号	営業所等の平面図については、間取りがわかる程度の平面図をご提出ください。 写真については、営業所等の外観と内部の写真1枚ずつ程度をご提出ください。
	様式第4号	『申請者との雇用関係を証する書類』を添付してください。 例) 健康保険被保険者証(事業所で健康保険に加入している場合)の写し 雇用保険証の写し、給与支払証明書の写し、源泉徴収票の写し 等いずれか一点
	様式第5号	下水道排水設備工事に必要な主な設備及び機材を記入してください。
	責任技術者証の写し	表と裏の両面の写しをご提出ください。
	給水装置工事主任技術者証の写し及び技術者免状の写し	資格を有している場合のみ添付してください。
	責任技術者経歴書	『実務経歴』欄については、「管工事一般」等の記載をお願いします。
	排水設備工事・測量等経歴書	排水設備工事・測量等にかかる直近2年間の工事(業務)について記載してください。
	手数料について	登録に係る手数料として14,000円が必要となります。指定申請書類提出時にご持参ください。(お釣りのないようご準備ください。)

【個人での申請の方】

チェック欄	書類名等	注意事項
	申請者個人の住民票抄本	住民登録をしている役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。本籍・続柄は省略していただいても結構です。
	申請者個人の身分証明書	本籍地の役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。 禁治産の宣告、後見登記の通知、及び破産の通知を受けていない等の事項を証明する書類ですのでご注意ください。
	申請者個人の市町村税を完納していることを証する書類	住所地の役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。単年度の納税証明ではなく、納期到来分の税について完納していることを証明する書類ですのでご注意ください。

※法人は裏面参照

【法人での申請の方】

チェック欄	書類名等	注意事項
	代表者の個人の 住民票抄本	住民登録をしている役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。本籍・続柄は省略していただいても結構です。
	代表者の 身分証明書	本籍地の役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。 禁治産の宣告、後見登記の通知、及び破産の通知を受けていない等の事項を証明する書類ですのでご注意ください。
	法人の 市町村税を完納 していることを 証する書類	所在地の役所で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。単年度の納税証明ではなく、納期到来分の税について完納していることを証明する書類ですのでご注意ください。
	商業登記事項 証明書	法務局で取得可能です。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。
	納税証明書 (その3の3)	税務署で取得可能です。「法人税」及び「消費税」について未納税額がないことを証明する書類ですのでご注意ください。 <u>申請日より3ヶ月以内に取得した原本</u> をご提出ください。
	定款の写し	定款の写しをご提出ください。

※申請書類様式については、伊賀市ホームページ（『防災・暮らし』－『下水道』－『指定工事店』－『申請様式』）よりダウンロードできます。

※申請書の受付場所は、伊賀市上下水道お客様センター
（ゆめが丘浄水場1F 伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4）です。